平成 24 年６月 15 日

各 位

本 社 所 在 地　東京都港区赤坂五丁目２番 20 号
会　　社　　名　株式会社アエリア
代表者の役職名　代表取締役社長　小林　祐介
（コード番号：3758）
問　合　せ　先　取締役　管理本部長 清水　明
電　話　番　号　03-3587-9574
（URL http://www.aeria.jp/）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 24 年６月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

２．自己株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　　1,000 株（上限）
（発行済株式総数に対する割合　1.47％）
(3) 株式の取得価額の総額　　9,000 万円（上限）
(4) 取得する期間　　平成 24 年６月 18 日～平成 24 年 12 月 28 日
(5) 取得方法　　大阪証券取引所における市場買付
（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（ご参考）平成 24 年６月 15 日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数（自己株式を除く）　　50,796 株
(2) 自己株式数　　17,196 株

以 上